

平成 27 年 第 3 回 伊 佐 市 議 会 臨 時 会

# 提 案 理 由 説 明

○ 説 明 順

報 告 第 1 号

議 案 第 46 号 ~ 議 案 第 48 号

平成 27 年 4 月 15 日 提 出

伊 佐 市 長

平成27年第3回伊佐市議会臨時会の開会にあたり、報告第1号「専決処分の報告について」について説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、市長の専決事項に指定された1件100万円以下の損害賠償の額の決定及び和解に関し、4月2日に専決処分したもので、同条第2項の規定により報告するものであります。

事故の概要は、本年1月30日午前11時10分頃、松栄ストア一大口店駐車場において、業務を終え帰庁しようとして市公用車を後退させた際、駐車場に停車していた相手方車両の前方左側に接触したものであります。

損害賠償の額及び和解の内容といたしましては、事故の過失割合は、市を100パーセントとし、市は相手方に24万7,900円を支払うことをもって、以後市と相手方の双方は、本件事故に関し異議を申し立てないことを確約するものであります。

以上で報告1件の説明を終わります。

— 降 壇 —

議案第 46 号及び議案第 47 号の「専決処分の承認を求めること」について説明申し上げます。

まず、議案第 46 号の「伊佐市税条例等の一部を改正する条例」を専決処分したことについて説明申し上げます。

本件につきましては、「地方税法等の一部を改正する法律」、「地方税法施行令等の一部を改正する政令」、「地方税法施行規則の一部を改正する省令」及び「所得税法等の一部を改正する法律」が 3 月 31 日に公布されたことに伴い、軽自動車税のうち原動機付自転車、2 輪車及び小型特殊自動車の税率の引き上げを 1 年間延長すること、一定の環境性能を有する四輪車等について、その燃費性能に応じたグリーン化特例を創設すること、市たばこ税のうち旧 3 級品のたばこに適用されていた特例税率を、平成 28 年度から段階的に引き上げ、平成 31 年度以後は一般のたばこと同じ税率とするなどの所要の改正を行ったものであります。

次に、議案第 47 号の「伊佐市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例」を専決処分したことについて説明申し上げます。

本件につきましては、「地方税法施行令等の一部を改正する政令」が 3 月 31 日に公布されたことに伴い、課税限度額を引き上げること、減額措置に係る軽減判定所得の算定額を変更することなど所要の改正を行ったものであります。

次に議案第 48 号「工事請負契約の締結」について説明申し上げます。

本件につきましては、菱刈小学校の老朽化に伴い、管理教室棟を改築するため「菱刈小学校校舎改築工事 管理教室棟等（建築工事）」の指名競争入札を実施した結果、3 億 9,096 万円で「伊佐市大口小木原 954 番地 3、株式会社富

士建設」が落札し、4月13日に建設工事請負仮契約を締結いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び伊佐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の概要につきましては、木造2階建て、延べ床面積1,442.5平方メートルの校舎に改築するものであります。

以上、議案3件について説明いたしました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

— 降 壇 —